

いま必要なのは、コロナ対策!

なのに

「住民投票」?

緊急事態が解除されて間もない6月19日、大阪市を廃止し特別区に分割する「協定書案」が維新、公明、自民(府議)の賛成で可決。11月の「住民投票」実施が現実化しています。コロナ禍で生活・営業への被害が拡大するなか、大阪市・大阪府は雇用や事業への支援と第二波への備えに全力を挙げるべきです。いま、なぜ大阪市廃止なのか? 怒りの声が広がっています。



都にならない「都構想」の問題点

- ▶ 一度廃止したら二度と元に戻れない
- ▶ 自治体の体をなさない離島なみの「合同庁舎」
- ▶ 住民サービスは必ず低下する

コロナ対策がなにもない「協定書案」

この「協定書案」はコロナ以前に作成されたもので、コロナ対策の記述は一切ありません。大阪府・大阪市の財政が税収減とコロナ対策への支出増で厳しくなることはだれでもわかることです。それを無視した「協定書案」は無効です。

十分な説明・議論ができない

大阪市が廃止されれば二度と元に戻れないだけに、十分な説明と議論がされ、市民が制度を理解したうえで判断できる保障が必要です。開催が義務付けられている住民説明会がコロナで危ぶまれ、十分な説明と議論が保障できない状況では住民投票をするべきではありません。

住民に対立持ち込む!

4月、5月に中止になった「出前協議会」に代えて実施された意見募集には2376件の市民の意見が寄せられ、そのほとんどが反対意見でした。これを無視し、採決強行は大問題です。

さらに、コロナ対策ですべての住民が力を合せて協力することが必要なときに、賛否が分かれる大阪市廃止の「住民投票」で対立・分断を持ち込んではありません。

「住民投票は中止を」の声を大きく広げましょう!

遅い!

大阪市の

10万円

支給



10万円の「特別定額給付金」は全国で58%が給付を完了しています。大阪市では3.1%(6月18日現在)です。人口が多い大都市での遅れは予測されたことですが、神戸市68.7%、京都市37.8%に比べ余りの遅さです。松井市長は「名前もとおったとこ選んでるんですけどね」(大阪市HP)と民間企業への業務委託だと説明します。一方、担当する市職員はたった10数名だけです。

仕事の優先順位が間違っているのではないのでしょうか。